活を営むために欠くことのできないもので、国や県、市町村などがいろいろな施策を実施するための大切な財源です。

『税を考える週間』は、私たちの生活に深い関わりをもっている税について、その仕組みや使われ方などを広くみなさま方に正しく理解を深めていただくために設けられているものです。

この機会に家庭や職場などで私たちの『高齢社会を支える税』について考えてみてください。

【問い合わせ先】
大隅税務署
TEL 0994―82―0007

狩猟解禁のお知らせ

11月15日から翌年2月15日まで狩猟が解禁となります。

狩猟期間中、野山や一般狩猟場の区域に入る際には目立つ服装を心がけるなど十分注意をお願いします。

狩猟者は関係規則を守り、事故のないよう周囲の安全を確認し、安全で楽しい狩猟を行ってください。町民のみなさまには狩猟事故防止のため、ご協力お願いいたします。

【問い合わせ先】
大崎町役場農政課林務水産係
TEL 76―1111（内線167）

鹿児島地方法務局からのお知らせ

土地・建物の一部の登記事務がコンピュータ処理になります

鹿児島地方法務局大隅出張所では，平成16年10月25日（月）から，管轄区域内の土地・建物の一部の登記事務をコンピュータにより取り扱うことになります。

なお，残りの土地・建物の登記事務についても，平成17年3月14日（月）からコンピュータにより取り扱う予定です。

■コンピュータ処理への切替日および地区は次のとおりです。

◎1次オープン地区【切替日　平成16年10月25日(月)】・曽於郡の内　末吉町，志布志町，有明町，大崎町
◎2次オープン地区【切替日　平成17年　3月14日(月)】・曽於郡の内　大隅町，財部町，松山町

■コンピュータ処理になると，次のように変わります。

現行（コンピュータ化前）	切替後（コンピュータ化後）
不動産登記簿の謄本・抄本 （手数料　1通　1,000円） →	登記事項証明書 （手数料　1通　1,000円）
不動産登記簿の閲覧 （手数料　1登記用紙　500円） →	廃　止 （閉鎖登記簿の閲覧はできます。）
新　設 →	登記事項要約書 （手数料　1登記記録［1筆個］500円

① 共同担保目録等一部コンピュータによる取扱いをしていないものもあります。
② 登記事項証明書は，民法・民事執行法その他の法令の規定の適用については，登記簿謄本または抄本とみなされ，その効力には変更ありません。
③ 登記事項要約書には，登記の現在事項のうち，主要な事項を要約して表示します。

【問い合わせ先】
鹿児島地方法務局　TEL 099 － 259 － 0680
鹿児島地方法務局大隅出張所　TEL 0994 － 82 － 0047

クリスマス大作戦

大崎町青年団では，今年もクリスマス大作戦を開催します！

クリスマス大作戦とは，クリスマス・イブの夜に，青年団員がご両親になり代わって，サンタクロースに変装し，事前にご両親から預かったプレゼントを子ども達に渡しに伺うという企画です。毎年，子ども達には大変喜ばれています。

ぜひ，お申し込みください。

期　日：平成16年12月24日（金）
時　間：午後7時以降
（できるだけ希望時間に合わせます。）
申込金：500円（全額社会福祉協議会に寄付させていただきます。）
締切日：平成16年12月10日（金）
【申し込み・問い合わせ先】
大崎町教育委員会　社会教育課
担当：嶽野（たけの）まで　TEL 76 － 0548